

研究ノート | Research Notes

若者の社会性を高めるための規範意識の育成
に関する一考察

A Study on the Development of Normative Consciousness to
Enhance the Sociability of Young People

森谷 一経

MORIYA, Kazutsune

尚美学園大学
総合政策学部非常勤講師
Shobi University

2024年3月

March.2024

若者の社会性を高めるための規範意識の育成 に関する一考察

森谷 一経

A Study on the Development of Normative Consciousness to Enhance the Sociability of Young People

MORIYA, Kazutsune

[要旨]

仕事への通勤で電車を利用している。その路線にはいくつかの高校や中学が存在しているためか、毎朝、毎夕、たくさんの高校生や中学生と電車内で遭遇する。彼ら彼女らの会話や話のやり取りは、自然と耳に入ってくるため、その内容や会話のマナー、電車内での振る舞いについて思うところが多い。定期試験の勉強をしている生徒や、部活動のせいだろうか、大きなスポーツバッグを抱えて眠り込んでいる生徒、友達同士で朗らかに談笑する生徒、スマートフォンに見入る生徒等、みなそれぞれに電車内でのマナーを守って通学する姿は微笑ましくもある。と同時に、我々社会人も同様であるが羽目を外し過ぎていると思われる生徒も散見される。本稿はこのような、電車内での大人、若者の振る舞いを見ることを通じて関心を喚起され、そのなかでも若者の規範意識というものの育成、社会性の涵養ということについて問題意識を持ち、考察するものである。

[Abstract]

I use the train to commute to work. Perhaps because there are several high schools and junior high schools on the route, I encounter many high school and junior high school students on the train every morning and evening. As we naturally overhear their conversations and exchanges, there are many things to think about, such as the content, conversation etiquette, and behavior on the train. Students studying for regular exams, students falling asleep while carrying large sports bags, probably because of club activities, students chatting cheerfully with friends, students staring at their smartphones, etc. Everyone on the train has their own way of doing things. It is heartwarming to see the students observing the proper manners as they go to school. At the same time, there are some students who seem to be taking things too far, which is the same for us working adults. This article aroused my interest by observing the behavior of adults and young people on trains, and in particular, I am conscious of and consider the issues of fostering young people's sense of norms and cultivating social skills.

キーワード

規範意識、社会性、キャリア教育、道徳教育、学習指導要領

Keywords:

Normative awareness, social skills, career education, moral education, curriculum guidelines

1. 序論

若者の規範意識が乱れているという話はいつの時代にもあったであろう。それぞれの時代にあって、年配者は年若者のマナーやルール順守の意識が薄弱化していると小言を言ってきた歴史があるのではないか。しかしながら、実際のところ、若者の社会規範を遵守するという意識は守られているのか、それとも薄れてきているのかについて、例えば下記、文化庁による調査や文部科学省の報告が理解の助けとなる。言葉使いに対する認識も規範意識の一つであると考えるが、文化庁が公表している「令和元年度 国語に関する世論調査の結果の概要」には、「国語が乱れている」と感じる人の割合が減少しているとの結果が示されている。特に「敬語の使い方」と「若者言葉」が乱れていると思う点として多く挙げられている。

また、文部科学省の報告書(2009)「子どもの徳育の充実に向けた在り方について(報告)」によると、現代子どもたちは、社会を震撼させるような事件に関与することや、自尊心が低く将来への夢を描けないこと等、規範意識に関する課題が多いことを指摘している。一方で、柔軟で豊かな感性や国際性を備えていたり、ボランティア活動への積極的な参加や社会貢献への高い意欲をもつ者も多く現れたりするなど、昔の若者にはなかったような積極性も見受けられるとこのことを記述している。

このような調査結果から、我が国における若者の規範意識について考察することを始め、どのようにそれを遵守していくかについて考えたい。

2. 規範意識

岩波書店「広辞苑」によれば「規範」とは、①のり・てほん・模範であり、②のつとるべき手本・基準、と定義されている。よって「規範意識」とは手本や模範となるような意味であると捉えることができる。

また、「規範意識」はルールを守ろうとする意識でもあるため、自分が活動していく中で、守るべきルールに従う意識のことを指して使うことになる。それゆえ、規範意識が個々の行動や判断における基準や価値観を形成し、それを通じて社会的なルールや規範を遵守する意識を指すことは明白であると思われる。

若者における規範意識の育成と道徳との関係については、工藤(2018)は「規範意識や道徳性とTAPとの関係についての研究」において、道徳が教科化された要因の一つである規範意識と道徳性等に関連する用語整理と先行研究を概観し、TAPが規範意識の醸成や道徳性を養うために貢献できることを示した。

また、藤澤文(2012)は、2012年度日本心理学会大会の研究発表のなかで、「青年の規範意識、道徳的認知および行動基準の関連」と題した分析を行い、青年の規範意識の様相に

ついて実証的に明らかにしている。

これらの研究は、規範意識が個々の行動や判断における基準や価値観を形成し、それを通じて社会的なルールや規範を遵守する意識を指すことを示しているといえよう。さらに、森川（2010）によると、日本の子どもには5段階の「社会的慣習」概念の発達段階があり、この概念に基づき、年齢段階相応の道德教育を行えば、規範意識を育成するのではないかとの提案がなされている。とくに若者に対する規範意識とは、特に若い世代が持つ規範意識のことで、時代や社会環境によって変化する可能性があると考えられる。藤本耕平（2015）は「ゆとり」「さとり」という言葉で一括りにされがちな現代の若者たちの価値観の変化について興味深い分析をしている。藤本は、若者は人からどう見られているのかを最も気にしており、社会規範を守るという行為は、他者から非難されないようにするという自己防衛本能から生まれる行動様式であるという。こうした思考様式においては、規範を遵守するということは、社会の秩序を維持するとか公序良俗を守るということではなく、他者から自己に対する注目を反らし、非個性化し、埋没化させるという意味にほかならない。

このような文脈から、例えば、若い女性が求める男性像、理想イメージというものが変容してきているという指摘もある。つまり、かつては「高身長・高学歴・高収入」の、いわゆる「3高」といわれた男性の理想像が、現在においては「平凡な容姿・平均的な収入・平穏な性格」の「3平」になったという指摘である。若者の規範意識が時代とともに変化するとともに、その理想も変わってきていることが記述されている。

また、松野（2013）は高校生の規範意識の向上について、キャリア教育の視点を取り入れた規範意識の向上策をその勤務校で検討したなかで、当該規範意識とキャリア教育の掲げる「基礎的・汎用能力」の関連付けを試みている。

キャリア教育における「基礎的・汎用能力」とは、社会的・職業的自立、学校から社会・職業への円滑な移行に必要な力に含まれる要素の一つとされ、2011年に文部科学省の中央教育審議会の答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」で述べられているものである。

そこでは、次の四つの能力が列挙されており、以下の通り説明されている。

① 人間関係形成・社会形成能力

多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれている状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力。

② 自己理解・自己管理能力

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力。

③ 課題対応能力

仕事をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力。

④ キャリアプランニング能力

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力。

松野（2013）は、キャリア教育の視点を規範意識の育成に取り入れるために、その育成に必要な各段階にキャリア教育の掲げる「基礎的・汎用的能力」の関連付けを試み、その上で、勤務校の規範意識の課題をこれらの能力の育成のなかに見出して、今後の同校での規範意識育成のための指導の在り方に取り入れることとしている。

若者の規範意識は、自分の将来や社会の発展に影響を与える重要な要素である。規範意識を持つことは、自分や他人の権利や責任を尊重することにつながる。しかし、規範意識を盲目的に従うのではなく、自分の考えや感情を表現することも大切であるので、規範意識と自己表現のバランスを見つけることが、若者の成長にとって有意義であろう。

それではどのようにして、若者の規範意識を育成することができるだろうか。まずは、教師や親などの大人が、若者に対してお手本となる態度をとることや、若者と良い関係を築き、共感や信頼を得ること、さらに、若者が誤った行動をしたときは、即座に注意し、理由や影響を説明すること、などが考えられよう。さらに、学校や家庭や関係機関などが連携して、若者の生活習慣や人間関係に配慮すること、若者に他者への思いやりや生命尊重や正義感などの徳育を行うこと、などもあるかもしれない。これらの方法は、若者の規範意識を育成するために有効であるが、若者の個性や環境に応じて、柔軟に対応することも必要である。

社会規範と同様に使用される社会的な規則またはルールにはどのようなものが考えられるであろうか。出生から日本で生活している日本人においては、社会的なルールというものは学ぶものというより、習慣的に体得しているものであるため、かえって分りにくい部分もある。そこで、これを客観的に捉えるために、敢えて、外国人向けの参考資料を見てみることにする。

出入国在留管理庁で発行する「生活・就労ガイドブック」では、我が国における、日常生活におけるルール、習慣として次のようなものがあると列挙する。①ごみの分別：ごみを出すときは、ごみの種類ごとのごみを出す場所と日（曜日）を守ることが必要である。②咳エチケット：咳やくしゃみが出るときは、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖、肘の内側などを使って、口や鼻を押さえることが求められる。③公共の場でのマナー：電車やバスの中では、大きい声で話すことや、携帯電話で通話することは、マナー違反とされる。④温泉・銭湯の利用：温泉や銭湯などの公衆浴場では、体を洗ってから湯船につかり、湯船の中にはタオルを入れないなどのルールがある。⑤一緒に話し合う場での意見表明：一緒に話し合うはずの場で、相手に反対する意見を言うとなんとなく相手から反論を浴び、場合によっては怒りを買うことがある。

これらのルールは、日常生活上の些細なルールの一例ではあるが、社会生活を円滑に進めるためのものであり、こうしたものの遵守の積み重ねが、社会ルールを守っているか否かという判断基準の一つとなっていると言えよう。

3. 社会性

日本大百科全書（ニッポニカ）によると社会化とは、「人間が、集団や社会の容認する行動様式を取り入れることによって、その集団や社会に適応することを学ぶ過程」と定義している。小泉・山田（2011）は、「人間関係能力は、従来は日常生活の中で“自然に”身につけていたのに、現在はそれを意図的・計画的に育てる必要がある」として、子どもの社会性を高めるための教育（社会性と情動の学習）を教育活動に取り入れている。

また、社会性を個人の資質または能力として考えてみると、社会人として必要な力は経済産業省がいうところの「社会人基礎力」という能力として捉えなおすことができる。経済産業省によると、「社会人基礎力」は、「前に踏み出す力」、「考え抜く力」、「チームで働く力」の3つの能力（12の能力要素）から構成されており、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力として、経済産業省が2006年に提唱したものである。

社会性は、集団を作って生活しようとする人間の根本的な性質であり、本能的なものと考えられるため、対人関係における情緒・性格などのパーソナリティの性質でもあり、人間が社会化される過程を通して獲得されるものである。人間関係を形成し、円滑に維持するための社会生活を送る上で欠かせない特質であるとも言えよう。若者の規範意識の変容とともに、社会性の育成が急務となっているが、この社会性の育成、涵養にはどのような方法があるであろうか。

まず、自分の意見をしっかりと伝えられることが求められよう。自分の考えを明確に伝える能力も、社会性を育てるために必要である。さらに、規則をしっかりと守ること、社会のルールを理解し、それを守り続けることも社会性の一部である。そして、自分の行動に責任を持つことが重要であり、自己の行動に対する責任感、社会性を育てる上で重要な要素であることを認識することが大事である。

4. 規範意識と社会性の関係

規範意識と社会性は、人間が社会の一員として機能するための重要な要素であり、密接に関連している。規範意識は、社会のルールや規範を理解し、それを遵守する意識を指す。これは、他人との関係を円滑に維持し、社会の一員として適切に行動するために必要である。

一方、社会性は、集団を作って生活しようとする人間の根本的な性質を表す。これは、他人との相互作用を通じて、社会の価値や規範を内面化し、それに基づいて行動する能力を含む。よって、規範意識と社会性は相互に影響を与え合う。規範意識が高い人は、社会のルールを理解し、それに従うことで、他人との関係を円滑に維持し、集団生活を営むことができるであろう。逆に、社会性が高い人は、他人との相互作用を通じて社会の価値や規範を理解し、それに基づいて行動することができると考えられ、規範意識の一部と捉えることができる。つまり、規範意識と社会性は、人間が社会の一員として機能するための重要な要素であり、密接に関連しているといえよう。

規範意識を守りながら社会性を高めるためには、まず、他人の意見を尊重する必要があると考える。他者の意見を軽視せず、理解に努めようとすることは、社会性を育てる上で重要である。これは、他人との関係を円滑に維持し、社会の一員として適切に行動するために必要であろう。また、自分の意見を適切に伝え、自己の考えを明確に伝える能力も、社会性を

育てるために不可欠な要素であると考え。

規範意識を遵守するという事は、社会のルールを理解し、これに準じて行動することであるから、他人と協力する姿勢を示すことも大事な事である。他人と協力し、共同で目標を達成する能力は、社会性を育てる上で重要であろう。

これは、他人との相互作用を通じて、社会の価値や規範を内面化し、それに基づいて行動する能力を含むと考えられる。さらに、継続的な自己反省と改善の実施が鍵となる。自分の行動を反省し、必要な改善を行うことにより、自己の行動が社会の規範にどの程度適合しているかを理解し、必要に応じて自分の行動を調整することができるだろう。これらの行動を通じて、規範意識を守りながら社会性を高めることができると考えられる。

社会規範を遵守することは、一般的には良い行動とされ、個人や組織が社会の一員として適切に機能するために重要である。しかしながら、一部の状況では、規範の遵守が挑戦的な側面を持つこともあると考えられる。

そこには、創造性や革新性の制約といった問題がある。なぜなら、既存の規範やルールに厳密に従うことは、新しいアイデアやアプローチを試すことを制限する可能性があるからである。これは特に、創造性や革新性が重視される分野で問題となりえる。

また、時間とリソースの消費という問題も考えられる。規範を遵守するためには、それを理解し、適切に行動するための時間とリソースが必要である。これは、「面倒だから」と決められたプロセスを省いてしまうケースもあるだろう。

個々の状況への対応の困難さという観点からは、規範は一般的な状況を想定して作られ、個々の具体的な状況に対応するのは難しい場合があることを忘れてはならないだろう。つまり、規範の遵守は一部の状況で挑戦的な側面を持つことがある。しかし、これらの挑戦は規範の遵守の重要性を減じるものではなく、規範は社会の秩序を維持し、公正で公平な行動を促進するために存在するのだということを念頭に置いておくことが重要である。

それでは、若者の社会性を高めるために、学校教育ができることは何であろうか。まず、学校での取り組みとして、道徳や特別活動を始めとする教育活動全体を通じて、基本的な生活習慣の形成を図るための指導の実施が考えられ、これにより、子供たちは誰に対しても思いやりの心を持つことや、広い心で自分と異なる意見や立場を大切にすることを学べるのではないだろうか。そして、社会科や公民科の教育においては、政治の仕組みや法の仕組み、消費者教育などについての教育が行われているので、子供たちは社会の仕組みや社会人としての権利・義務などに関する正しい知識を持つことができるだろう。

また、体験活動の推進を強化することで、子供の「生きる力」を育むことにつながると考えられる。この「生きる力」は、文部科学省による新しい学習指導要領のなかで公示されたものである。これは、子供が社会生活を送る上で必要な資質や能力のことを指している。具体的には、「知・徳・体」の三つの要素がバランスよく組み合わせられた力のことを言う。文部科学省による、この「生きる力」とは次の通りであることが、その特設サイト（学習指導要領「生きる力」）に記されている。それによれば、

- 「知」は「確かな学力」を指し、基礎的・基本的な知識を確実に身につけ、社会がどのように変化しようとも、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、

よりよく問題を解決する資質や能力のことを指す。

-「徳」は「豊かな人間性」を指し、自らを律しつつ、他人と共に協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性のことを指す。

-「体」は「健康・体力」を指し、たくましく生きるために健康で過ごすことや体力をつけることを指す。

これらの要素を支えるものとして、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力など」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱がある。この三本柱は、子供たちが「生きる力」を身につけるために必要な資質や能力だとされている。

5. これからの規範意識の育成

学校教育法では、「義務教育の目標」第二十一条において、規範意識の育成について以下のように示している。

第二十一条

義務教育として行われる普通教育は、教育基本法の第五条第二項に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

一 学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。

なお、教育基本法の第五条第二項とは、第五条の「国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を負う」に続く、「2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする」の一文を指す。よって、第二十一条及び第五条第二項を併せ読むと次のとおりになる。

義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものであり、これを実現するために、学校内外における社会的活動を促進し、自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う。

つまり、規範意識を育成することは、個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うためである。簡単に言えば、個人の能力を伸ばし、生きる基礎をつくり、国や社会で有用な人材を育成するためには規範意識の育成が重要なのであるということであろう。

また、規範意識の育成とともに、上記で掲げられた「主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度」とは「社会性」ある態度と理解することができる。よって、規範意識の育成や社会性の涵養という、社会から若者または社会人に対する願いや要請は、国として

の目標指針であるとも言える。

6. 結論

本稿においては、規範意識及び社会性の育成という、若者に対して要求されることの多い項目について、述べてきたが、若者の規範意識を育むためには、教科や道徳、特別活動において、ルールや規則といったものに理解を深め、これらを遵守する態度を育成する指導を推進することが必要である。また、一人一人に個別対応した生徒指導を徹底することが重要となろう。上杉（2011）は広い意味での「規範意識の教育」の役割が「規範意識の形成に働きかけ方向づけをする」ことであることに言及しており、生徒指導は、学校の教育活動全体を通じて行わなければならないことは当然であるが、そのなかでも、全教職員が共通理解の下に、ときには、必要な場面では毅然とした態度で指導に当たる場面が必要になってくると考える。国分・清水（2011）は「社会性を身につけるためのスキル教育」を教育課程の中に位置づけ、「学び方を学ぶ」として位置づけることも大切であると述べている。

規範意識の育成のほかに、教育基本法において言及され、規範意識の育成とともに、その養成が求められている、「自主、自律及び協同の精神」「公正な判断力並びに公共の精神」については本稿においては触れることができなかった。この「自主、自律及び協同の精神」「公正な判断力並びに公共の精神」も、規範意識や国分・清水（2011）のいう「学び方を学ぶ」という意味での社会性の育成とともに、若者の成長にとって重要な項目であることは明らかであり、これらについて分析、考察していくことが今後の課題である。

【引用・参考文献】

上杉賢士（2011）『「ルールの教育」を問い直す 子どもの規範意識をどう育てるか』金子書房。pp99-100.

工藤亘（2018）「規範意識や道徳性と TAP との関係についての研究－ TAP は規範意識の醸成と道徳性を養うことに貢献できるか－」『教育実践学研究』（21） pp1-14.

小泉令三・山田洋平（2011）『社会性と情動の学習（SEL-8S）の進め方 小学校編』ミネルヴァ書房。pp.i.

国分康孝（監）清水井一（編）（2011）『社会性を育てるスキル教育 35 時間 総合・特活・道徳で行う年間カリキュラムと指導案 小学 6 年生』図書文化社。pp1-14.

出入国在留管理庁「日本語版 生活・就労ガイドブック第 5 版」,

https://www.moj.go.jp/isa/guidebook_all.html/（2023 年 10 月 15 日閲覧）.

東京都教育委員会（2015）「小・中学校用指導資料 子供たちの規範意識を育むために」,

<https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/document/morality/files/other/pamphlet.pdf/>（2023 年 10 月 10 日閲覧）.

日本大百科全書（ニッポニカ） <https://kotobank.jp/>

藤澤文（2012）「青年の規範意識、道徳的認知および行動基準の関連」『日本心理学会大会発表論文集』（76）.

藤本耕平（2015）『つくし世代「新しい若者」の価値観を読む』光文社。

文化庁「令和元年度 国語に関する世論調査の結果の概要」,

https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/92531901.html/ (2023年10月1日閲覧) .

松野夕子 (2013) 「キャリア教育の視点を取り入れた規範意識を育てる指導の工夫—規範意識調査に関する研究を通して—」『沖縄県立総合教育センター研究収録集』(54) pp34-44.

森川敦子 (2010) 『子どもの規範意識の育成と道徳教育—「社会的慣習」概念の発達に焦点づけて—』 溪水社。pp89-95.

文部科学省 (2009) 「子どもの徳育の充実に向けた在り方について (報告)」,

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/gaiyou/1284369.htm/ (2023年10月1日閲覧) .

文部科学省 (2011) 「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について (答申)」 (2023年10月1日閲覧) .

文部科学省 (2017) 「学習指導要領「生きる力」」,

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm/ (2023年10月1日閲覧) .

文部科学省 (2017) 「小学校学習指導要領 (平成 29 年告示)」,

https://www.mext.go.jp/content/20230120-mxt_kyoiku02-100002604_01.pdf/ (2023年10月1日閲覧) .

文部科学省 (2017) 「中学校学習指導要領 (平成 29 年告示)」,

https://www.mext.go.jp/content/20230120-mxt_kyoiku02-100002604_02.pdf/ (2023年10月1日閲覧) .

文部科学省 (2018) 「高等学校学習指導要領 (平成 30 年告示)」,

https://www.mext.go.jp/content/20230120-mxt_kyoiku02-100002604_03.pdf/ (2023年10月1日閲覧) .

